

日本の伝統文化を習得し、
街の活性化に繋げる「人材」を育てます。

技

を磨く

能

力を高める



職業訓練法人

秋田中央職業訓練協会

従業員の育成は 事業所の発展へと繋がる

少ない事業所負担で人材育成が出来る。
《認定職業訓練》をご活用ください。

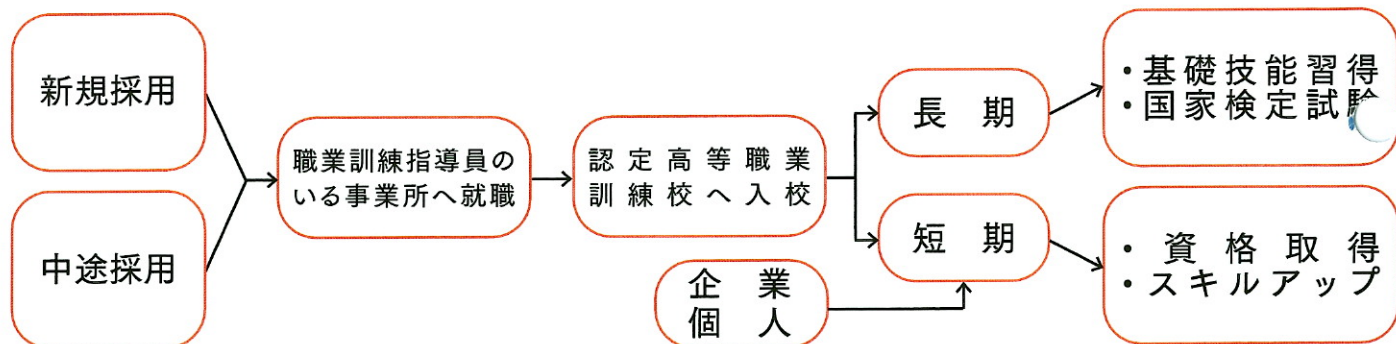
企業、事業所の従業員の能力開発のために都道府県の認定を受け、企業が単独又は共同で設置した教育訓練施設です。認定職業訓練校では、新しく入社や就職した者に対して国が定める基準に従って普通課程(2年)や、短期課程(6ヶ月)の2課定で実施しています。

認定
職業訓練校
とは

認定職業訓練のメリットとは…

- 就職をした職場で、職業に必要な専門技術や知識を習得できます。
- 基礎から応用まで、体系的・段階的に行われ、職場における幅広い適応力・応用力を養うことができます。
- 職場の中で常に新しい技能を直接身につけることができます。
- 修了者に対しては、その技能にかかる資格取得について各種の特典があります。

認定職業訓練への入校の流れ



特典

- 技能士補の称号取得
- 2級技能検定の学科試験免除
- 2級技能検定受験資格の短縮
- 2級建築士の受験資格の短縮

補助対象者(国・県が予算の範囲内で補助)

1. 定年退職者で再就職のため職業訓練を希望する者。
2. 45才以上で再就職のため希望する者。
3. 新規学卒者で未就職の者。
4. 3年以上で継続して正規雇用されてない者。
5. 出産育児を終了した女性で職場復帰を希望する者。

訓練内容

普通課程 2年

新しく技能職に就職した者を中心として、それぞれの職業に必要となる基礎的な技能及び知識を2年間で職業教育訓練を行います。職業教育訓練は、基本実技、応用実技、専門学科について国で定めた基準に基づき指導員免許を持つ職業訓練指導員の指導により行われます。終了後技能照査に合格すると「技能士補」の称号が与えられます。

- 訓練は、4月から開始し翌年3月まで行います。
- 当校で行う訓練は、毎月4回昼間年間を通じて約50日間行います。
- 訓練時間は、午前9時～午後4時30分で訓練期間内に基準時間を消化して行います。



短期課程 6ヶ月

在職従業員が短期間の講習や研修をとおし、時代に即応する高度な技術習得を目指し、訓練や国家試験への強化準備講習等、段階的にわたり随時実施する短期間の訓練である。

- 訓練期間は、6ヶ月以内で行います。
- 訓練時間は、午前9時～午後4時30分で比較的短期間の訓練となっています。



訓練科目

建築大工

木工

板金

左官

和・洋裁

日本料理

受講料

[普通課程 年12,000円]

[6ヶ月短期課程 9,000円]



組合費 (組合員資格)

[月2,000円 (2,000円×12ヶ月=24,000円)]

[月3,000円 (3,000円×6ヶ月=18,000円)]



沿革

- 昭和32年2月13日 秋田市役所土崎支所楼上で「秋田建設労働組合」結成大会を開催
- 昭和33年2月13日 組合独自の共済制度発足
- 昭和40年2月15日 第9回定期大会で「秋田建設技能組合」と名称変更
- 昭和41年6月10日 創立10周年記念式典・祝賀会を開催
- 昭和45年7月 1日 事業内訓練のため秋田建設技能共同高等職業訓練校設立
- 昭和49年12月 職業訓練法人秋田建設技能職業訓練協会認可される
- 昭和51年4月13日 創立20周年記念式典・祝賀会を開催
- 昭和56年4月 秋田共同高等職業訓練校(秋田市運営)と秋田建設技能共同高等職業訓練校を統合し、秋田市共同高等職業訓練校とする
- 昭和56年12月 秋田市職業訓練センター竣工、事務所を同センターに移転
- 昭和61年4月12日 創立30周年記念式典・祝賀会を開催
- 平成 8年5月10日 創立40周年記念式典・祝賀会を開催
- 平成18年4月16日 創立50周年記念式典・祝賀会を開催



平成23年春の叙勲
瑞宝単光章(職業訓練功労)



職業訓練法人
秋田中央職業訓練協会
秋田建設技能組合

〒011-0901 秋田市寺内三千刈321番1号
TEL.018-862-2727 FAX.018-862-2768

認定職業訓練校

◆ 科 目 ◆

(建築大工 木工 板金
左官 和・洋裁 日本料理)

◎普通課程(2年)

終了後技能照査に合格すると「技能士補」の称号が与えられます。

◎短期課程(6ヶ月)

就職が容易になります。

◎訓練日程

月4回(4月～翌年3月) 午前9時～午後4時30分



補助対象者 (国・県が予算の範囲内で補助)

1. 定年退職者で再就職のため職業訓練を希望する者。
2. 45才以上で再就職のため希望する者。
3. 新規学卒者で未就職の者。
4. 3年以上で継続して正規雇用されていない者。
5. 出産育児を終了した女性で職場復帰を希望する者。

受講料 普通課程

[年12,000円]

[6ヶ月短期課程9,000円]

組合費(組合員資格)

[月2,000円 (2,000円×12ヶ月=24,000円)]

[月3,000円 (3,000円×6ヶ月=18,000円)]



あなただも
日本の伝統文化に情熱を
燃やしてみませんか?



職業訓練法人 秋田中央職業訓練協会
秋田建設技能組合

〒011-0901 秋田市寺内三千刈321番1号
TEL.018-862-2727 FAX.018-862-2768